

議会運営委員会会議録

(開会中 令和2年12月3日)

長 与 町 議 会

長与町議会運営委員会会議録（開会中）

本日の会議 令和2年12月3日

招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員 長	岩 永 政 則	副 委 員 長	浦 川 圭 一
委 員	中 村 美 穂	委 員	内 村 博 法
委 員	河 野 龍 二	委 員	竹 中 悟

欠席委員

なし

出席委員外議員

議 長	山 口 憲 一 郎	副 議 長	西 岡 克 之
-----	-----------	-------	---------

職務のため出席した者

議会事務局長	富 永 正 彦	議事課長	青 田 浩 二
参 事	森 本 陽 子		

説明のため出席した者

町 長	吉 田 慎 一	副 町 長	鈴 木 典 秀
建設産業部長	日 名 子 達 也		

本日の委員会に付した案件

- (1) 令和2年第4回長与町議会定例会 追加議案について
- (2) その他

開 会 14時21分

閉 会 14時37分

○委員長（岩永政則委員）

それでは全員お揃いですので、ただいまから本日の議会運営委員会を開催します。
会議次第により進めますので、御審議のほどよろしく願いをいたします。
追加議案等が出てまいりましたので、町長より議案の概要の説明を求めます。
吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆様、今日は本当にお疲れさまでございました。本日は議会中の大変御多忙の中、議会運営委員会を開催をしていただき誠にありがとうございます。今回、追加でお願いいたしますのは専決処分の報告が3件、議案を1件お願いするものでございます。どちらも11月30日の臨時会におきまして御報告をしておりました岡岬町営住宅駐車場の台風による被害に関するものとなります。議案内容につきましては、所管の部長から説明をさせますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

○委員長（岩永政則委員）

それでは建設産業部の関係につきまして。
日名子建設産業部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

建設産業部につきまして、議案1件、報告3件をお願いするものでございます。まず、議案第100号和解及び損害賠償の額を定めることにつきましては、先般からの岡岬町営住宅駐車場で発生をしました物損事故に係る和解について、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。なお、損害賠償額は119万6,000円でございます。また、報告21から報告23の和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告、これにつきましても岡岬町営住宅駐車場で発生しました物損事故に係る和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。詳細につきましては、報告21が専決処分日、令和2年12月1日、賠償額49万9,741円。報告22が専決処分日、令和2年12月2日、賠償額35万6,000円。報告23が専決処分日、令和2年12月2日、賠償額93万7,596円でございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

ただいま説明がございました議案等につきまして、12月11日の議事日程に追加し、報告及び即決とすることにしたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、そのように決定をいたします。

次に会期日程につきましては、11日までと決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は11日までとすることに決定をいたしました。

その他何かございませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

私事でございますけど、昨日から実はある問題でPCR検査を受けてまいりました。

それで結果が陰性でございます、大変皆様方には御心配と御迷惑を掛けて誠に申し訳ございませんでした。今後ともよろしく願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

御無事で結構でございます。ほかにございませんか。

ないようでしたら暫時休憩をいたします。どうも執行部の方、お疲れさまでした。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

その他の件について、何かございませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

先般、河野委員からちょっと話が出て、核兵器禁止条約の署名、批准を求める意見書ってというのが、長崎市で可決され提出されてるわけですね。私どももこの長与町も原爆の被害を受けたわけですけども、やはり私どもも長与町議会として、批准意見書を出すべきではなからうかと、こう思っているわけですよ。段取りとしては議長から議会運営委員会に諮問していただいて、それに基づいてこの批准書を作っていくというのが一番良いだろうと、こういうふうに思ってるんですよ。確か私が議長のときも同じようなこの意見書出したときに、私の方から諮問しまして、意見書の内容も皆さんといろいろ意見交換して詰めた経緯があって、出した経緯があります。今回もそういう段取りで議長が諮問していただければ一番ありがたいと思ってるわけですね。それを受けて我々が内容を検討しますから、口頭でいいと思うんです、今ね。だからそれをこの委員会に諮問していただければ口頭で構いませんので、お願いしたいというふうに思います。

○委員長（岩永政則委員）

内村委員から意見書の件について発言がありましたけども、河野委員が発議でしたいというふうな話があっておったようでしたけども、御本人はどうなんですか。御本人以外でまだ出てもないのに、どうこうというのは、いかがなものかというふうに私は思っておりますが、河野委員の考え方はどうでしょう。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

実は前回、議運の中でそういう提案をさせていただいて、なかなか合意が得られない状況だったのかなということで、そういう形であれば発議という形ではほかの議員にも相

談してきた経緯がありますけども、内村委員からの提案どおり、発委で皆さんが合意できる内容であれば、私は基本的に文章が違ってても内容は基本的に同じような状況だと思いますので、私としてはいわゆる発委で提出されるということがいいかなというふうに思いますので、そういう取り計らいをしていただけるならばお願いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

この前、提案をされて合意が得られないという状況で、それではそれで発議でというようなお気持ちがあったようで、そういう経過を今まで来たわけですね。本日まで来ていたんですが、内村委員からそういう発言があって、御本人も、もし合意が得られれば、それでも結構ですというような意思表示があったわけですが、これは委員の皆さん方の御意見を今また聞きたいと思いますが、どうでしょうか。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。内村委員から御意見がありまして、また河野委員からも気持ちを聞いたわけですが、この意見書については、河野委員の方で議長と協議をして、状況を見て議運に諮問をするならするという事で、口頭でも結構ですから申し上げていただければ改めて議運を開催して、そこで文言の整理とか含めて検討をしていきたいというふうに予定をいたしますので、そういうことで、この件については終わりたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それではそのように取り扱いをさせていただきたいと思います。別にございませんか。ないようでしたら以上で議会運営委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

（閉会 14時37分）